

第4回小諸市自治基本条例を考える市民討議会タイムスケジュール

時間	会議事項	内容
6:30	開会	
6:30	「評価・検討シート」の記述及びグループ討議に関する変更点並びにこれまで討議の俎上にのらなかったご意見の取扱い等についての説明	<p>○事務局から、「評価・検討シート」の記述及びグループ討議に関して前回から変更した点並びにこれまで討議の俎上にのらなかったご意見の取扱い等について説明します。</p> <p>※市の執行機関として、より主体的・積極的に討議に関わっていくため、「評価・検討シート」に「市としての考え方等」欄を設け、条文ごとに、「これまでの取組みやそれを踏まえた今後に向けての市としての考え方など」を記述しました。</p> <p>また、「改正意見」につきましても、「参考欄」に「事務局（ないしは市の執行機関）としての意見」を記述しました。</p>
6:45	「参考欄」の記述についての質疑	○「評価・検討シート」の「参考欄」の記述について疑義等があれば、質疑を行い、その内容を全体で共有します。
7:00	グループ討議	<p>①グループごとに、発表者を選出します。</p> <p>②グループごとに、討議したい内容を決め、それについてグループ討議を行います。</p> <p>③グループ討議終了10分前には、グループとしての意見をまとめます。</p>
7:50	～休憩～	
7:55	グループ討議結果の発表及び全体討議	<p>①グループごとに、討議結果を発表します。</p> <p>②グループ発表を受けて、全体討議を行います。 (所属したグループで、討議の対象とならなかった項目について意見がある場合は、ここで述べます。)</p> <p>③討議会全体として、一定の方向を確認します。</p>
8:45	「第4章 参加と協働」に関する取組事例等についての説明	○次回討議会に向け、事務局から「第4章 参加と協働」に関する取組事例等について説明します。
9:00	閉会	